

第3回幌加内町議会臨時会 第1号

令和3年5月25日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
- 4 同意第1号 教育委員会教育長の任命について
- 5 報告第3号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 6 議案第24号 幌加内町役場支所設置条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第25号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 8 議案第26号 令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	大野克彦君	
教	育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君	
産業課	長	中河滋登君	
建設課	長	宮田直樹君	
住民課	長	山本久稔君	
保健福祉課	長	竹谷浩昌君	
会計管理者		蔵前裕幸君	
地域振興室	長	新江和夫君	
教育委員会	次長	内山涉君	
農業委員会	局長	清原吉典君	

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

開会 午後1時34分

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和3年第3回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番 中川議員、2番 市村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
暫時休憩をします。

（退席：村上雅之）

午後1時35分

○議長（小川雅昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 同意第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第1号、教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） （同意第1号、記載省略）

本件の提案事由ですが、5月31日をもって任期満了となる小野田教育長の後任として村上氏を選任し議会の同意を求めるものです。

37年にわたり職員として町の振興、発展、町民の福祉向上に努めるなど豊富な行政経験を有し、人格高潔で教育行政に関して見識があり適任者であるものと判断をし、選任するものです。任期については、令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間であります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。これから、本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

（退席者入場：村上雅之）

午後1時40分

○議長（小川雅昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

◎新教育長あいさつ

○議長（小川雅昭君） 只今、教育長に任命されました、村上雅之君よりあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

○村上雅之君 議長。

○議長（小川雅昭君） 村上雅之君。

○村上雅之君 お許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。只今、本会議において教育長選任の同意を賜り、誠にありがとうございます。微力ではありますが細川町長のもと、また、前任の小野田教育長が進めてまいりました本町の教育行政に対しまして一層の発展に努力をしてみたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。また、議員の皆様、そして職員の皆様には今までにも増してご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川雅昭君） これで、あいさつを終わります。

◎日程第5 報告第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、報告第3号、専決処分の報告について損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に対し、説明員の報告を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （報告第3号、記載省略）

本件については、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し賠償額が確定したため専決処分したものであります。町の賠償する額については、全額保険にて補填されるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

本件については、報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第6 議案第24号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第24号、幌加内町役場支所設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第24号、記載省略）

本件の提案理由ですが、住民周知を広報等で諮っておりますが、今回の機構改革に伴う係名等の変更に伴い、現在、庶務係にて統括することとなっている支所の統括部分を総務課に改めるため、条例の文言見直しを行うものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第24号、幌加内町役場支所設置条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第25号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第25号、辺地に係る総合整備計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第25号、記載省略）

本件の提案事由について、辺地に係る総合整備計画は辺地整備計画特別措置法の規定に基づき、辺地地域とその他の地域間における住民の生活文化水準の著しい格差を是正することを目的に平成30年度から令和4年度までの5年間の対策と事業内容を取りまとめ、平成30年6月の町議会定

例会において議決を頂き、現在事業を執行しているところであります。この度、幌加内町における朱鞠内地区の辺地対策として市町村整備計画に事業を追加する必要性が生じたことから、市町村計画の変更について議決を求めるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 25 号、辺地に係る総合整備計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 26 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 26 号、令和 3 年度幌加内町一般会計補正予算第 2 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 26 号、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 8 ページ、9 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 40 万円の追加です。21 節、賠償金 40 万円の追加ですが、当初予算では 50 万円を計上しておりましたが、先程の報告第 3 号で報告した賠償金が 54 万 951 円となり、4 万 951 円の不足分の追加と更に賠償金が伴う事故処理 2 件を現在進めており、それらの賠償金も見込み併せて 40 万円を追加するものです。6 款 3 項 1 目、水産業振興費 18 万 2000 円の追加です。10 節、修繕料 18 万 2000 円の追加ですが、朱鞠内湖畔にある遊漁者管理棟の屋根が雪害によりトタンの一部 7.2 平米が破損したため修理するものです。保険対応を予定しています。7 款 1 項 2 目、観光費 82 万 5000 円の追加です。10 節、特別修繕料 82 万 5000 円の追加ですが、朱鞠内湖畔第 2 キャンプ場トイレの屋根が雪害によりトタン約 30 平米が破損したため修理をするものです。こちらにも保険対応を予定しています。

歳入 6 ページ、7 ページをお願いします。

9款1項1目、地方交付税 349万3000円の減額です。1節、地方交付税 349万3000円の減額ですが、全体の収支の調整をここで行っています。20款1項2目、民生債 490万円の追加です。1節、北部地域包括支援センター改修事業債 490万円の追加ですが、議案第25号でも説明がありましたが朱鞠内老人福祉寮の改修事業を辺地債の対象とするため、今回、予算計上するものです。

4ページ、5ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに140万7000円を追加し、総額45億6913万6000円とするものです。

3ページ、第2表、地方債補正については、歳入予算の説明のとおりでありますので詳細については後程お目通しをお願いします。

いずれにつきましても、早急な執行が必要となることから今回、予算計上させていただきました。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第26号 令和3年度幌加内町一般会計補正予算第2号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。
令和3年度第3回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時 2分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月25日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員